

市政、ここが知りたい！

一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずぬものです。

6月定例会では、20日、21日、22日の3日間、次の20人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。



華流れ（平成22年度熊谷市観光協会写真展出品作品）
撮影 大木春雄氏・撮影地 久下橋

教科書の採択について



まつもととみ お
松本富男議員

問

①本年は教育基本法が60年ぶりに改定されてから初めてとなる教科書の採択の年である。県内の中学生が使っている歴史教科書等では、約10年間も1社のみが採択されている状況が見受けられるが、熊谷市の採択はどのように行われるのか。②教科書選定委員の選任は、どのように行われるのか。また、氏名の公表は、行うのか。③教科書選定委員会の審議の公開は行うのか。④採択に関して、保護者等の一般市民の意見をどのように反映させているのか、それぞれ伺いたい。

答

①本市は、本年度から熊谷の子供たちや地域の実態をより一層反映できる教科書を採択するために、単独での採択地区となった。教科書の採択のための調査・研究は、県教育委員会からの参考資料をもとに、市内の教員で組織

する教科書調査研究専門委員会で行い、その結果や各学校の研究結果、保護者等の意見を参考に本年度新たに設置した教科書選定委員会で協議・検討を行う。教育委員会では、この選定委員会の推薦する教科書について、さらに協議をし、熊谷の子供たちに最もふさわしい教科書を採択している。

②選定委員会の委員には、本市の小・中学校長の代表と教育委員会事務局職員を任命している。また、氏名の公表は、予定していない。③外部からの働きかけ等によって、採択の適正、公正の確保に支障が生じない範囲で協議の一部を公開することを予定している。④6月17日から14日間行われる教科書展示会にできるだけ多くの保護者の参加を要請し、教科書に対する意見を把握してこれを採択の参考としている。

（学校教育課）

○その他の質問項目

「東日本大震災から学ぶ」
「自治体クラウドについて」
「熊谷駅南口の再開発について」

熊谷市の 学校通学区について



こばやしつかさ
小林一貫議員

問

①小島小・中学生の学校選択の自由化について②要望書は、小島地区の総意で提出されたとのことであるが、どのように提出されたのか。③休校は、当分の間とのことであるが、どれくらいの期間を考えているのか、それぞれ伺いたい。

答

①小・中学校の通学区域については、「熊谷市立小学校及び中学校の指定に関する規則」で定めている。その中で当分の間、小島小学校の通学区域の児童は、男沼小学校に、小島中学校の通学区域の生徒は、妻沼西中学校に通学するものとしている。教育委員会では、平成21年9月7日に妻沼小島地区皆様の総意として、市長あてに提出された要望書を受けて、熊谷市立学校適正規模審議会への諮問・答申を経て、小島小学校は、平成22年4月1日から、小



島中学校は、平成23年4月1日から当分の間休校とし、小島小学校及び小島中学校の通学区域を変更した。併せて

「通学のための交通手段について、市の特段の配慮をお願いしたい。」という要望を受けて、平成22年4月からタクシーでの通学支援を開始し、現在、小学生7名、中学生1名の通学支援を行っている。現時点では、熊谷市から太田市に教育事務を委託することは、考えていない。②要望書は、地区民総会の開催後、自治会長、PTA会長、歴代PTA会長、PTA会長、公民館長の名前で提出されていることから、総意であると考えている。③現在の方式となつて1年2カ月であることから、引き続き現行の方式でお願いしたい。(学校教育課)

○その他の質問項目

「熊谷市節電計画について」

「妻沼小島地区の消防・救急業務を太田市へ委託することについて」

「高齢者のスポーツについて」

聴覚障がい者に対する支援について



黒澤 三千夫 議員

問

①障がい者行政の展開と今後の動き②聴覚障がい者への支援について。また、小・中学校での取組状況③手話講習会の実施状況④市役所窓口への手話通訳者の配置⑤災害用パンダナの取組状況⑥聴覚障がい者への補装具の支給状況⑦手話通訳者の数と派遣実績⑧サポート手帳の概要について、それぞれ伺いたい。

答

①障がい者行政は、障がい者へのサービスと経済的負担及び自治体の財政状況とのバランスを考慮し、制度が見直されてきた。現政権においては、「(仮称)障害者総合福祉法」への移行が示され、障がい者の負担能力を加味した応能負担に戻ると思われる。②補聴器、聴覚障がい者用フアックス、火災報知器や情報受信装置等が給付の対象となっている。また、小・中学校の取組状況は、難聴・言語障害通級

指導教室における指導や通常学級におけるノートテイク(筆記)により授業の同時通訳を行っている。③手話通訳者の育成を図るため、入門・初級・中級・上級の4コースを設け、延べ100日間の開催を予定している。④熊谷市社会福祉協議会の派遣事業を活用して、要望に応じて派遣している。また、市職員研修で手話講習会を実施している。⑤ろう者協会と連携を図り、作成の準備を進めている。⑥平成22年度は、高度難聴用補聴器の交付20件、修理17件、重度難聴用補聴器の交付26件、修理19件である。⑦社会福祉協議会熊谷支所に2人、登録通訳者が12人であり、平成22年度の派遣実績は、生活関係169件、医療関係529件、職業関係27件、教育関係16件、その他72件である。⑧サポート手帳は、発達障害のある方や、その保護者等が利用するもので、乳幼児期から成人まで、様々な生活場面での障がいの特性を適切に理解してもらうため、埼玉県が導入した事業である。(障害福祉課)

○その他の質問項目

「利根川新橋の早期実現に向けて」

東日本大震災の熊谷市の農業への影響について



須永 宣延 議員

問

(1)水田等の液状化の状況と対策について①被害箇所数②麦作、稲作への影響③農業用パイプラインへの影響④農畜産物への影響と対応について⑤放射性物質の調査結果⑥熊谷産小麦類への調査の予定⑦風評被害の把握⑧農家及び畜産農家への具体的な支援策について、それぞれ伺いたい。

答

①被害箇所数は、上中条地区2カ所、日向地区3カ所、西城地区3カ所である。②麦に関しては、生育に大きな影響は出ていない。稲作に関しては、ほ場の亀裂の状態に応じた、適切な対策を施すことで通常の作付けが可能である。③中条・星宮土地改良区内において、本管1カ所、分水栓3カ所、妻沼地区の西南土地改良区内において、本管1カ所の破損が発生したため修繕を施した。④県が実施

した調査は、野菜4回、原乳1回であり、全て暫定規制値を下回った。しかし、牧草については、国が定める暫定許容値を超える放射性物質が検出された。このため、畜産農家に対して原発事故後に刈り取った牧草の給与を行わないように周知した。その後の調査で暫定許容値を下回ったため給与は可能となった。⑤県が熊谷産小麦類4品目の調査を実施予定である。時期については、6月下旬に小麦・小粒大麦・ビール大麦、7月中旬に裸麦の検査を予定している。⑥くまがや農業協同組合からの資料によると、原発事故後、市内農産物のうち、キュウリ・トマトなどの野菜価格の下落が起きている。⑦「東日本大震災に伴う農業経営安定資金融資制度」を創設した。融資対象は、種苗・肥料等の農業用資材や計画停電に対応した自家発電機等の設備資金である。無利子で融資限度額は、個人300万円、法人1,000万円である。(農業振興課)

○その他の質問項目

「熊谷市の放射能対策について」 「農業サポーター人材バンクについて」

埼玉県動物愛護管理
推進計画に基づいた
熊谷市の取組について



はやし さちこ 議員
林 幸子

問

①「動物を正しく飼いましよう」という市民への啓発について、動物愛護週間以外での市報への掲載は②埼玉県動物指導センター諸事業の市内公立幼稚園、小・中学校での活用実態③公立学校等の教育活動における埼玉県動物指導センター諸事業の活用に関する今後の見通し④飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を助成する考えは、それぞれ伺いたい。

答

①9月の動物愛護週間にあわせ、市報で動物の適正飼養の啓発を行うとともに犬のしつけ方などについてPRしているが、今後は、市のコミュニケーションやホームページ等も活用し、これまでに以上に動物の適正な取扱い及び愛護等について、啓発を図っていく。②埼玉県動物指導センターで実施されている「命を慈しむ教室」「中学生

職場体験教室」の活用実態では、22年度は小学校5校、中学校2校が実施し、23年度は小学校3校、中学校2校が実施及び計画をしている。また、平成18年度からは市内の新任教員が「施設体験研修」として活用している。③動物とのふれあい体験活動は命の大切さを教える上できわめて重要であるため今後も動物指導センターとの連携を図っていく。

④動物の愛護及び管理に関する法律では、繁殖の抑制は、犬または猫の所有者の責任であると規定されている。県では、動物愛護管理推進計画により動物指導センター等に収容されている動物の致死処分数を減らすことを目標の一つとし、不妊手術の推進を含め様々な対策に取り組んでいるが、補助制度については、設けていない。本市としてもいわゆるのら猫を増やさないためには、飼い主のモラルの向上が重要と考えるため、関係機関と連携し、今後、狂犬病の予防接種などの機会を捉え、動物の正しい飼い方などの普及・啓発活動に努めていく。(環境衛生課)
○その他の質問項目
「市民相談より」

子宮頸がん・ヒブ・
小児用肺炎球菌
予防接種について



もりや あつし 議員
守屋 淳

問

①定期予防接種との同時接種ではなくワクチン接種のリスクを限りなくゼロに近づけるため単独接種を徹底すべきであると考えが見解は②事故が無いように熊谷市として危険を回避するための対応策として保護者に対して医療側・母子健康センター側のインフォームドコンセントの推進は③ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種の平成24年度以降の継続実施について、それぞれ伺いたい。

答

①本市では、原則、単独接種として実施しているが、子供の体調や流行状況などを考慮し、早く免疫をつけたり、受診回数を少なくするため同時接種が行われることもある。同時接種については、医師の判断と保護者の同意の下で実施している。②本市としては、市報・ホームページ及び窓口や電話等で情報提供

や相談に応じている。また、医療側としては、接種時の予診票記入の際に、副反応等を説明し、保護者の同意を得ている。③現段階では判断できないが、これらのワクチンの予防接種については、定期接種への移行も含め、国で議論を進めていることや、自治体での多額の財政負担も想定されることから、今後、国の動向を注視するとともに財政状況を勘案して検討していきたい。(健康づくり課)
○その他の質問項目
「東日本大震災による屋根瓦の被害について」



母子健康センター

学校のICT環境の
整備について



せきぐち やよい 議員
関口 弥生

問

21世紀を生きる子供たちの学習や生活の場である学校において、教育の情報化の推進は不可欠と考えるが、そこで、①熊谷市としてICT教育を活用した教育の意義をどのように考えているのか②ICT機器の整備状況は③電子黒板の活用の方について、それぞれ伺いたい。

答

①子供たち一人ひとりの能力や特性に応じた学びや子供たち同士が教え合い、学び合う共働的な学びを推進していくことのできる教育と考えている。②市内すべての小・中学校に児童生徒用パソコンをはじめ、映像やコンピュータのデータを表示する液晶プロジェクター、ノート、資料を拡大して映し出す実物投影機などが整備されている。③電子黒板については、市内小・中学校45校中、現在40校で導入している。児童・生徒の

市政を問う



電子黒板を使用した授業の様子

学習活動を補助するために活用され、多くの場合、画像や資料などの提示であるが、学習する上で実物に触れたり、ノートにまとめたりすることが極めて有効であることから、必要に応じて、それらの活動と組み合わせ、電子黒板を活用することが肝要であると考えている。

（学校教育課）

○その他の質問項目

「避難場所（公共施設）の防災対策について」

教育行政について



福田勝美議員

問

①熊谷市が目指す教育は
②本市における児童・生徒の学力向上に向けた取り組み
③道徳性や社会性等を身に付けるための心の教育について、学校での指導方法及び家庭への働きかけ
④小・中学校のいじめの状況と対応について、それぞれ伺いたい。

答

①本市では、学校・家庭・地域の一体となつて「知・徳・体のバランスのとれた教育」を推進し、「生きる力をはぐくむ教育」を目指している。②2学期制のもと学習内容を明確にしたノート指導等、1時間1時間の授業を大切にしながら指導を行うことや長期休業中や放課後など補充学習を実施することにより、確かな学力を身に付けさせている。また、学習のまとめりごとの通知票で学習の達成状況を家庭と共有したり、本市独自の学力向上テキストを配付した

りして家庭学習の習慣化を図っている。③熊谷教育の重点目標に道徳教育の充実を掲げ、善悪の判断や規範意識、そして生命の尊重を指導の重要な柱としている。各学校では、週1時間の道徳の時間を要として道徳性をはぐくみ、社会性では、コミュニケーション能力を育成するとともにあらゆる機会を通じ子供同士や教師との関わりを重視している。家庭との関わりでは、「子供は大人の言つたようにはやらない。大人のやつたようにやる。」と言われるので、何よりも大人たちが生き方の手本を示すことが大切であると考えられる。今後も「熊谷の子供たちは、これができるはず！」の4つの実践と3減運動を市民皆様と一緒に推進していく。④平成18年度の169件をピークとして年々減少傾向にあり、昨年度は79件であった。学校では定期的にいじめアンケート調査を実施し、早期発見に努め、いじめが認知された場合は、緊急職員会議を開くなどして、全教職員が組織的かつ迅速に対応している。（学校教育課）

○その他の質問項目

「大震災における危機管理について」

新しい地域づくりに向けての取り組みべき課題について



杉田茂実議員

問

自然エネルギーシフトへの挑戦①本市の総電気エネルギー消費量②熊谷市再生可能エネルギー資源調査結果③震災後の自然エネルギーへのシフト④メガソーラーに係る現在の状況と市の姿勢について、それぞれ伺いたい。

答

①平成20年度に策定した熊谷市地球温暖化対策地域推進計画によれば、本市における産業部門の電気エネルギーは、約10億7,000キロワット時、業務部門が、約5億9,000キロワット時、家庭部門が、約4億1,000キロワット時、②検討対象とした12種類の再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量の推計では、太陽光発電、太陽熱利用及び地中熱利用のポテンシャルが高い。太陽エネルギー関係では、機器の設置面積さえ確保できれば、日照時間に恵まれている本市の特

性を十分活かすことができる」と報告されている。また、地中熱利用は、建物直下に熱交換器を埋設するなど、工法の進化により主要なエネルギー源になりうる可能性もある。③今後、太陽光パネルや蓄電池などの普及拡大、スマート・グリッドなどの技術開発などにより、自然エネルギーへのシフトが進むことが予想されるので、太陽光発電を中心に、本市に適した自然エネルギー活用を検討していく。④現在、担当部署に農地の減少や森林伐採を伴わない候補地を検討するよう指示し、6月10日には県に伺い、誘致活動を行った。メガソーラーの誘致が実現すれば、地球温暖化防止への貢献に加え、関連企業の集積も期待でき、本市のイメージアップやPRになること等、大きなメリットとなることが考えられるため、誘致に向け、引き続き、取り組んでいく。（産業振興課）

◆賦存量・・・理論的に算出することができ、再生可能エネルギー資源量であつて、種々の制約要因を考慮しないものです。

人口減少時代の
まちづくりは



もり しんいち 議員
もり 新一

問 ①国の人口のピークとその後
の状況。また、熊谷市の人口は、旧江南町との合併時と現在ではどうか②人口減少時代の生活課題とその対応策などについて、それぞれ伺いたい。

答 ①日本の総人口は、統計局の人口推計によると、平成16年の1億2,778万7,000人から減少に転じているが、平成22年の国勢調査速報集計結果では、横ばいで推移しているとしている。本市においては、旧江南町と合併した平成19年2月13日時点の人口は、20万6,892人であったが、本年6月1日現在では、20万4,903人となり、1,989人減少している。②人口減少社会は、単純な人口規模の縮小ではなく、高齢者数の増加と生産年齢人口の減少という「人口構造の変化」を伴うものであり、我が国の

経済社会に大きな影響を与えることが懸念されている。特に、生産年齢人口の減少による経済成長の鈍化や高齢者人口の増加による年金、医療費等の社会保障費の増大、さらに地域社会の活力低下などが大きな課題になるものと思われる。これらに歯止めをかけるため、地方自治体としても雇用の場の確保や若者、女性、高齢者など、働く意欲を持つ市民の就業参加を促進する施策、そして、高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりに取り組むとともに、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりを推進していくことが重要であると考えている。

このため、総合振興計画のリーダーディングプロジェクトに掲げた「人口増プロジェクト」において「子育て応援施策」、「企業誘致の促進」や「市街地整備事業」などの各施策を着実に推進し、国の施策と協調しながら、人口増を図っていききたい。

○その他の質問項目
(企画課)

「熊谷市は温暖化の進行と農業食料との関係をどのように捉えていますか」

震災時の学校等の対応と
子どもの安全について



おやまみ ちこ 議員
大山美智子

問 ①「熊谷市地域防災計画」では、子どもたちが学校にいたときに地震が発生した場合、児童・生徒をどのように帰宅させるとしているのか②3月11日、児童・生徒の下校は、どのようにしたのか③日頃の避難訓練で下校方法は、小・中学校、児童クラブではどのようにしているのか④避難訓練で、一斉下校や保護者への引き渡しを想定している様々な場面とは、どのような場面か⑤避難訓練で、震度の大きさによる下校方法を共通理解するとは、どのようなものか⑥「学校危機管理対応マニュアル」の地震対応について、どのような点を見直すように学校に伝えているのかについて、それぞれ伺いたい。

齊に下校した学校は、小学校17校、中学校15校で、保護者への引き渡しをした学校は、小学校10校、中学校1校である。③通常、小・中学校ともに1年に2回から4回程度実施している。その際は、様々な場面を想定し、一斉に下校させたり、保護者への引き渡し訓練を行ったりしている。児童クラブは、保護者責任による下校のため、通常の避難訓練のみ実施している。④火災を想定した場面では一斉下校、不審者や地震を想定した場面では引き渡しによる下校である。⑤例えば、震度5以上のゆれが生じた時、その状況を確認して、一斉に下校させる場合と、学校に留め置いた後、保護者へ引き渡しをする場合についてである。⑥今回のような大規模な震災が発生したことを想定し、授業中あるいは休み時間の時、または校庭で運動中、遠足や宿泊学習の時など、それぞれに応じた避難についてである。

○その他の質問項目
(学校教育課)

「公共施設や水道管等の耐震化について」
「教科書選定について」

答 ①地震が発生した場合、児童・生徒等は、一時的に保護し、保護者の引き取り後、帰宅させるとしている。②一

公共施設について



こばやし しんいち 議員
小林甚一

問 ①管理する部署はいくつあるか②何棟あるか③借入金総額と借入金の返済は何年くらいで完了するのか④維持補修費の過去3年間の実績⑤めぬま観光駐車場を利用するバスの乗務員控え室として井田記念館が利用できないか。また、井田記念館を一般公開できないかについて、それぞれ伺いたい。

答 ①本市が保有する庁舎や学校等の公共施設の管理の状況は、約60の部署において、それぞれ所管する施設の管理を行っている。②本年3月末現在で1,040棟③平成22年度末現在における公共施設の建設時の借入総額は、158億5,840万円、22年度末現在高は、61億5,832万円となっている。教育施設の借入残高が34億64万円、率にして約55%を占めている。また、償還期間については、

市政を問う

○その他の質問項目
「水道管の耐震化について」

施設の種類や構造等により5年から25年と幅広くなっているが、現在借り入れているものについては、平成40年度で終了となる予定である。④平成19年度、約2億5,057万円、平成20年度、約2億6,718万円、平成21年度、約3億103万円であり、これらについては、現在の市有施設の建築時期が、昭和40年から50年代に集中しているため、増加傾向にあるものと見込んでいます。⑤井田記念館の活用方法については、現在、関係職員で組織する「庁内検討委員会」で、坂田医院旧診療所と併せて研究しているところである。観光バス乗務員の控え室としての利用については、火元管理者等も含めた施設管理の方法や、冷暖房設備の設置などの課題もあるため、駐車場周辺の商店街の中に、休憩所や控え室を設置していただくことも、街の活性化につながる一つの方法ではないかと考えている。今後、一般公開も含め地元の見解を参考にさせていたが、実施の有効な活用方法を検討していきたい。（庶務課）

本市における
太陽光発電の
普及に向けて



しずの たかひろ
関野高広議員

問

①太陽光発電の普及の基本的なスタンス②普及に向けた数値目標と進捗について③更なる普及に向けた考え方について④メガソーラー誘致の現状と、課題や問題点は、それぞれ伺いたい。

答

①本市では、総合振興計画をはじめ、環境基本計画等において、太陽光発電の積極的な導入を位置づけ、平成19年度から住宅用太陽光発電システムの設置補助を行っている。また、今年度からは、補助対象を業務用に拡大するとともに「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」では、太陽光発電設備等の環境に配慮した設備投資に対し、奨励金を交付することとした。昨年度に実施した「再生可能エネルギー資源調査」では、本市の地形・気象条件等から、太陽エネルギーの優位性が報告されている。このようなこ

原発事故に関連して



さくらい くるみ議員

問

東日本大震災は原発事故にまで発展し、放射線被害の不安は広がっている。放射線からの不安をとりのぞくために、①放射線の測定について、現在行っている小・中学校、幼稚園、保育所以外に、民間の児童保育所や無認可保育所、公園なども行うことについて②放射線測定器の貸し出しについて③測定結果の周知について、また、太陽光発電設置補助が6月で終了している。補正を組んで積極的に取り組むことについて、それぞれ伺いたい。

答

①空間放射線量の測定は、保育所、幼稚園、小・中学校など、本市独自に102カ所で行っており、また、県において市内5カ所の測定も予定されている。したがって現時点では、新たな場所についての空間放射線量の測定は予定していない。②放射線



放射線量測定の様子

測定器を、直接、市民の皆さまへ貸し出すことは考えていない。③今後の放射線測定結果の公表については、測定結果を迅速にお知らせするには、市ホームページを活用することが、最も有効な方法であると考えているが、市報でもお知らせしていく予定である。また、太陽光発電設置補助については、昨年度、今年度と予算を増額して対応してきた。県内でもトップクラスの予算額となっており、今後も、太陽光発電の普及に努めていきたいと考えている。（環境政策課）

○その他の質問項目
「特化しない住宅リフォーム助成制度を」

観光振興について



おおしま かずひろ
大嶋和浩議員

問

①観光客数の推移②聖天山の見学者数とまちづくりの動向③聖天山周辺地区の景観向上、緑化推進④駅や道路沿いでの広報・PR⑤県外への広報・PR⑥「のぼうの城」映画化にあわせた成田氏ゆかりの地である本市への誘客について、それぞれ伺いたい。

答

①平成19年の約480万人から約490万人、約520万人と年々増加の傾向にあり、今年はさらに増えると思われる。②聖天山は、本市を代表する観光名所の一つであり、観光客を誘致できる貴重な資源と考えている。内覧招待が始まった2月から5月までに入場した方は、約1万1000人、一般公開後は6月21日まで約1万4,900人が入場したとのことである。③本市は、市内全域で建築物や工作物など一定規模以上の景観形成に影響を与える行為

を行う場合は届出を義務付けている。聖天山周辺については、「歴史景観誘導地区」と位置づけ、一般地区より届出基準を厳しくしている。また、「緑の基本計画」では、妻沼聖天山を緑の拠点として捉え、緑豊かなまちなみの形成を目指している。④熊谷駅には、4カ所に案内板が、また国道407号や、県道本庄妻沼線にはPRの看板が、県道太田熊谷線には道路標識及びPRの看板が、それぞれ設置してある。さらに聖天山周辺の街中に歩行者用の案内板を設置する予定である。⑤都内記者連絡会等へ出席して旅行関係者や記者等にPRしている。また、JRの駅からハイキングに合わせ、聖天山の紹介を掲載した中吊り広告を高崎線のほか、宇都宮線など広範囲の車両に掲出した。⑥市内の映画館への誘客を兼ねて、成田氏館跡や龍淵寺といった成田氏ゆかりの地を訪ねるコースの企画等、行田市との連携も含めて検討していきたい。

(商業観光課)

○その他の質問項目

「行財政改革について その15」
「教育行政について」

入札制度について



とみおか しんご
富岡信吾議員

問

①設計金額と予定価格の差異について②設計金額の事後公表について③予定価格の算出方法について④「歩切り」に関する国からの通達について、それぞれ伺いたい。

答

①予定価格は、熊谷市契約規則第24条の規定により、取引の実例価格、需給の状況、履行期間の長短等を考慮して適正に定めることとなっており、設計金額を基に、これらの事項を勘案して予定価格を決定するため、設計金額との差異が生じることになる。②本市では、入札制度の透明性、公平性を高め、不正行為の防止を図ることを目的として、設計金額の事前公表を平成10年10月から試行として実施し、平成13年1月から正式に実施してきたところである。事前公表のメリットとしては、価格を探ろうとする不正な動

きを防止できることが挙げられる。一方、デメリットとしては、業者の見積り努力を損なわせる面が挙げられると考える。本市では、設計金額のみを事前公表とし、予定価格については事後公表としている。この結果、業者の見積り努力は維持されているものと考えている。今後は、設計金額と予定価格のあり方について、県や他市の動向も参考にしながら、工事発注部課とも協議を行い、検討していきたい。③契約金額を基に、これまでの請負率や、契約規則の考慮すべき事項を総合的に勘案して、案件ごとに決定しており、特に積算基準はない。④例年、国土交通省から、その年度の所管事業の執行方針等に関する関係出先機関あての通達の写しが参考として送られてきている。その中に、「設計金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる歩切りについては、厳に慎むこと。」の一文がある。

(契約室)

○その他の質問項目

「熊谷の子どもたちの教育について」「更なるスポーツ熱中都市熊谷に向けて」「災害に強いまちづくり」

成年後見制度について



まつもと こういちろう
松本貢市郎議員

問

①昨年度の成年後見制度利用支援事業の実績について②市民協働の視点で連携する市民団体及び連携の方策について③本市、成年後見制度利用支援事業に定める市長申立て以外でも利用できるような制度変更の考えはあるか④埼玉県成年後見制度関係協議会との係わりについて、それぞれ伺いたい。

答

①平成20年度に市長申立てをした方の後見人への報酬費用の助成として、21、22年度に各1件の利用があった。②「市民とともに成年後見を学ぶ会」と協働し、成年後見制度普及事業として、市民団体が対等な関係のもと、具体的な役割分担を協議の上、本年度6回程度のセミナーと無料相談会の開催を予定している。セミナーの開催にあたっては、市が会場の確保やPRを担い、内容の決定

市政を問う

については、専門的知識を必要とするため協働事業の相手方の講師にお願いしている。

③成年後見制度利用支援事業の市長申立て以外への利用拡大については、広域運営を構成する市町とのバランスを考慮する必要があることから、保険者である大里広域市町村圏組合と協議していきたい。

④埼玉県成年後見制度関係協議会は、本制度の県民への周知・利用拡大に向け、体制整備等の諸問題を検討するため、専門機関や、市長申立てによる利用件数の多い5市により任意に構成されている。本市は、構成員ではないが、この協議会や県の動向を視野に入れ、成年後見制度の活用を図っていききたいと考えている。

(長寿いきがい課)
○その他の質問項目
「埋蔵文化財について」

◆成年後見制度とは・・・
認知症や障害により、判断能力が不十分なために財産管理や日常生活に困難が出てきた人に対し、家庭裁判所に申立てをすることによって、法律面や生活面で支援する制度です。

東日本大震災後の
本市防災計画の
見直しについて



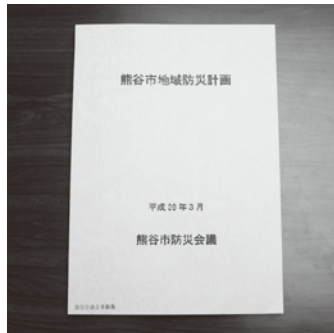
あらいまさお 議員
新井正夫

問

①帰宅困難者対策について
②本市は、帰宅困難者ほどの程度見込んでいたのか
③ホテル等の民間施設を帰宅困難者の待機場所に加えることはどうか
④市内の各地域ごとに防災計画を作成することはどうか、それぞれ伺いたい。

答

①今回の大震災では、新幹線などの交通機関がストップしたことから帰宅困難者を「さくらめいと」において、受け入れた。課題としてあげられる鉄道事業者との連携と協力体制の強化、帰宅困難者への情報提供方法について、見直していく。②埼玉県地震被害想定調査に基づく本市の帰宅困難者は、深谷断層による地震が発生した場合、約3万人と予測されている。この調査における帰宅困難者の定義は、熊谷市民が市外へ外出し、地震が発生したため自宅へ戻って来られない方



熊谷市地域防災計画

あり、今回のような熊谷市内から帰宅が困難となった方は予測されていない。③現計画では、帰宅困難者待機場所として、「熊谷公会館」、「文化会館」、「さくらめいと」を予定しているが、今回の地震の教訓を生かし、市有施設だけでなく、民間施設の利用について、駅周辺の事業者等の協力を求めていきたい。④市が作成する地域防災計画は、市全域に係る防災に関する業務について、国・県・市などの防災関係機関や事業者などが、果たすべき役割を定めたものである。各地域ごとの防災計画については、自治会を主体とした自主防災組織が、地域の実情に応じた計画を整備していただけるようお願いしていく。

(危機管理室)
○その他の質問項目
「太陽光発電について」

本市の人口対策について



まつうらきいち 議員
松浦紀一

問

①目標に対する現状と課題
②雇用の創出策と現状について
③JR高崎線熊谷駅・籠原駅間は人口増加のために重要だと思うが、執行部の考えは
④人口増を見据えた長期的なまちづくりの中で、JR高崎線新駅の計画が重要だと考えるが進捗状況は
⑤JR高崎線熊谷駅、籠原駅間のバス交通の充実について、それぞれ伺いたい。

答

①総合振興計画の「人口増プロジェクト」において、様々な施策に取り組んでいるが、今後は、これまでの施策の推進に加え、普通財産の公売や新たな子育て支援など、特色ある施策を展開し、人口増を図っていきたい。②本市では、「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を4月に施行し、企業誘致に取り組んでいる。また、大震災による市内企業への影響の

緩和のため、緊急に一般事業資金融資の融資利率の引き下げ、一事業者当たりの融資限度額の拡大、全体の融資枠を20億円に設定した。今後、コールセンターや食品関連企業及び環境関連企業などを積極的に誘致するとともに、災害の少ない本市をPRしつつ企業誘致に取り組む、また、市内企業の支援にも取り組んでいく。③この地域については、中心市街地と籠原駅周辺市街地の連携を図る上で重要な地域と位置づけ、土地区画整理を推進してきた。JR高崎線の国道17号側の上石第一土地区画整理事業が事業化となり、現在整備をしている。④新駅設置については、現時点では必要条件である新規利用者の確保が望めない状況であるため、今後、長期的な視野に立った取り組みを行うていくことが必要であると考えている。⑤両駅間のバス交通の充実については、地元の要望に基づき、バス事業者に伝えていく。

(企画課)
○その他の質問項目
「危機管理について」
「市街化区域の開発に係る用水路の環境衛生問題について」

熊谷市商業振興条例の
制定について



栗原健昇議員
くり はらけんしょう

問

①本市の商業及び商業関係者にとって活性化を図るために何が必要と思うか②

本市の小売業についてどのよう
な今後の展望を持っている
か③今、小売業に求められて
いるのは自助努力と商店街の魅
力づくりであるが、商店街の活
性化の基盤強化のため、事業
者の地元商店街・商工会への
加入を促進する「熊谷市商業
振興条例」を制定する考えが
あるか、それぞれ伺いたい。

答

①個々の事業者がお客様
を引き付ける個性ある事
業展開をしていたかどうかとも
に、市が支援し、商業関係者
及び商店街等が行うオ・ドー
レなおぎねを始め様々な商業
活性化事業に事業者が積極的
に協力するなど、力を合わせ
て活力ある商業地を形成する
ことが必要だと考えている。

②今後、大手資本は中小規模
の店舗で中心市街地へ回帰を
するという分析もある。また、
高齢化により消費者の行動半
径が狭くなることも考えられ、
都心回帰傾向も期待できる。
本市は、中心市街地に駐車場
を持つ大型店が立地しており、
近年マンション建設も進み居
住人口も増加傾向となってい
る地区もあることから、これら
を見据えた商業活性化に取り
組んでいるが、一方で、商店
主の高齢化等で廃業する事業
所も増加し、商店街組織の維
持に先行きの不安定要素も懸
念される。③事業者の地元商
店街への参加は、地域の魅力
ある商業環境づくりに重要で
ある。熊谷市商店街連合会が、
これまで果たしてきた役割や
今後の展望を考えると中心市
街地活性化の担い手としても
重要な役割が期待される。本
市の商業振興のため、他市の
事例を踏まえ、ご提案の商店
街等加入努力規定等について
検討していきたい。
(商業観光課)



地産市場かまくら

議会用語集

議会で使われている言葉の
意味をご紹介します。

◇定例会

都道府県や市区町村など普
通地方公共団体の議会には、
定例会及び臨時会があります。
定例会は付議事件の有無にか
かわらず、定期的に招集され
る議会のことをいいます。地
方自治法により、毎年、条例
で定める回数を招集すること
になっています。熊谷市では
条例で年4回と定めています。

◇本会議

定例会、臨時会において全
議員で構成する議会の会議の
ことをいいます。

◇常任委員会

地方公共団体の議会が一定
の部門の事務に関する調査及
び議案、請願などの審査を行
うため、条例で定め、常設す
る委員会のことをいいます。
熊谷市議会では総務文教、福
祉環境、市民産業、都市建設
の4つの委員会が設置されて
います。

◇特別委員会

常任委員会のほかに特定事
件を審査するために設置され
る委員会のことをいいます。
熊谷市議会では議会改革、魅
力あるまちづくり、防災対策
の3つの特別委員会が6月定
例会で設置されました。

◇委員会付託

本会議に提案された議案な
どについて、所管の委員会の
審査にゆだねることをいま
す。

◇議案

議会の議決を経るために市
長、議員及び委員会が議長に
提出する案件のことをいいま
す。

◇請願と陳情

どなたでも市政についての

要望や意見を「請願」あるいは「陳情」として市議会に文書で提出することができます。議員の紹介があるものを「請願」といい、ないものを「陳情」といいます。

◇専決処分

議会の議決または決定すべき事件を市長が代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などにできることになっています。特別な場合を除き、専決処分後に、議会に報告し承認を求める議案の提出が必要です。

◇政務調査費

議員の調査研究のために必要な経費の一部として議会の会派及び議員に対し交付することのできる金銭的給付です。

◇会派

議会内に結成され、同じ主義や主張を持った議員のグループのことをいいます。
熊谷市議会には進政会、熊和会、市政クラブ、志働会、公明党、清新会、日本共産党、民主の8つの会派があります。